

会 議 録

会議の名称	第7回小金井市保健福祉総合計画策定委員会
事務局	福祉保健部地域福祉課地域福祉係
開催日時	平成30年2月1日(木)
開催場所	市役所第二庁舎 8階 801会議室
出席者	第7回小金井市保健福祉総合計画策定委員会 発言内容・発言者名のとおり
傍聴の可否	可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	—
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民説明会、パブリックコメントの実施結果について 2 パブリックコメントの内訳について 3 パブリックコメントの計画(素案)への反映について 4 目標指標(案)について 5 第6回保健福祉総合計画策定委員会会議録(案)について 6 次回日程について
発言内容・発言者名 (主な発言要旨)	第7回小金井市保健福祉総合計画策定委員会 発言内容・発言者名のとおり
提出資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民説明会、パブリックコメントの実施結果(資料1) 2 パブリックコメントの計画(素案)への反映について(資料2) 3 目標指標(案)について(資料3) 4 第6回保健福祉総合計画策定委員会会議録(案)(資料4) 5 パブリックコメントの内訳について(当日配布資料1) 6 パブリックコメントの内訳について(会派分)(当日配布資料2) 7 パブリックコメントの計画(素案)への反映について(当日配布資料3)

第7回小金井市保健福祉総合計画策定委員会 発言内容・発言者名

日 時 平成30年2月1日(木) 午後6時30分から午後9時00分まで
場 所 市役所第二庁舎 8階 801会議室
出席者 9名

委 員 長	金子 和夫	委員		
	高橋 信子	委員	宮城 眞理	委員
	羽田野 勉	委員	星野 千恵子	委員
	齋藤 寛和	委員	矢野 典嗣	委員
	橋本 怜史	委員	藤森 寿美子	委員

事務局	福祉保健部長	佐久間 育子
	地域福祉課長	関 次郎
	介護福祉課長	高橋 正恵
	高齢福祉担当課長	鈴木 茂哉
	健康課長	石原 弘一
	地域福祉課係長	井出 信綱
	地域福祉課主任	高野 修平
	地域福祉課主任	中川 法子

委託事業者 株式会社 生活構造研究所

◎地域福祉課長：第7回小金井市保健福祉総合計画策定委員会を開会いたします。

お手元の資料の確認をさせていただきます。(資料確認)

ここからは、委員長に司会をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

1. 市民説明会、パブリックコメントの実施結果について

◎金子委員長：市民説明会とパブリックコメントの実施結果について、事務局よりご説明をお願いいたします。

◎事務局：(資料1説明)

◎金子委員長：ご質問、ご意見等はございますか。

◎委員一同：(特になし)

2. パブリックコメントの内訳について

◎金子委員長：次に、パブリックコメントの内訳について、事務局よりご説明をお願いいたします。

◎事務局：(当日配布資料1、2説明)

◎金子委員長：ご意見、ご質問等はございますか。

◎矢野委員：議員からの意見の10ページ目にある、地域活動の拠点づくりのことは、今の説明では、主体的に地域住民が活動を起こしていくことをサポートしていくということですが、地域活動の主体を掘り起こしていくことを進めないといけない、それすら動きが取れていない地域をどうして行くのか、というところが問われていると思います。

また、自治会も組織力が弱く地域の活動拠点として自治会があまり機能していないことがあります。私も自立支援協議会で、商工会に空き店舗を提供してもらって、商工会と地域の自治会と福祉団体と協働で、お茶を飲んだり地域のたまり場になるような居場所をつくったらどうでしょうか、という話をしたのですが、こういうのはやはり誰かが火付け役で話を持っていかないと動かないと思います。この地域ではこういうことをやったらいいというような、きっかけづくりを行政側がどういう風に考えて仕掛けるかが大事だと思いますので、そういう部分を工夫できるとよいと思います。例えばモデル地区で、大学の研究者で地域おこしをやっているところやゼミの学生を使って、地域のいいところを考えて方法を話し合っ、実際に実験してみるようなことに、行政として50万円とか出せるようなことをしないと、進んでいかないのではないのでしょうか。

◎宮城委員：自治会が弱くなって運営が難しいというのはどこの自治会でも同じだと思います。大きな自治会ほど担い手が高齢化して、ほかにやる人がいないという状況のようです。

私はこの間、東小金井にある、公民館とは別に地域の方にお貸ししている場所でのイベントに、ボランティアを頼まれて行きました。その会は毎月やっているそうで、その日はお茶会だったのですが、結構中年から高齢者の人が集まっていました。主催の方が以前来た人に声をかけたりして、「また来たわ」というような感じで、和やかな会でした。受付も地域の方がボランティアでやっているということで、一人の人に負担はかかって

いますが、楽しそうにやっていました。私も啓発され、私たちの地域でそういうことができたらいとおもいました。どういう経緯でそういうことができたのか、分かったら教えていただきたいと思っています。

◎金子委員長：私どもの大学でずっと実施している地域福祉ファシリテーター養成講座を受講した人達が地域に出て行って地域おこしをするとか、それから空き家や空き店舗も、全国で800万くらいあるそうですが、市内のどこにあるのかを行政が把握するかして、情報をオープンにすると犯罪行為がある可能性もありますが、利用したい場合は情報提供できるような体制をつくっておくということも考えられます。

例えば静岡ではある空き店舗を利用して女子高生が学校で習ったことを披露して、例えばものをつくって出してみたりとか、また、そこに色々な人達が集まってきて、将来のまちづくりについて語り合うような取組みがあります。千葉県の多古町でも同じような取組みがあり、そこではおやじグループのような人達がバンドまで結成しているようです。

空き家についても、消防施設をどうするとか、ものすごく制約があったのですが、200平米以下ならスプリンクラーと警報装置をつけさえすればよいとことになり、これまでとは比べ物にならないくらい使いやすくなっています。

今のお二人の委員からの意見のように、市としてこれだけの材料がそろっていますよ、ということをも市民や自治会などに情報提供することが大事だと思います。

それからやはり人づくりだと思います。地域福祉ファシリテーターもうそうですし、いずれは豊中のようなものを作っていかなくはないと思います。人づくりには時間がかかりますから、少しずつ作り上げていくのが一つの方向性だと思います。

◎齋藤委員：宮城委員のお話はおとなりさんカフェのことだと思います。主催の方は以前民生委員をされていた方で、地域で少し有名な方を呼んで歌を歌ってもらったり、踊りを踊ってもらったりして、お茶を飲んだりしている楽しい会だと聞いています。私どもの医院でもポスターを貼っています。

私の妻が地域福祉ファシリテーターの講座に参加しまして、今は同期の人たちと新小金井の駅前の喫茶店の一室で「お茶の間カフェ」ということで2、3ヶ月に一度集まって、地域の問題などを話し合ったりしているようです。商店街の方々も参加して、徐々に参加する人が増えてきているそうです。そこには地域包括支援センターの方や社協の方も来て下さっていて、そういうことが各地域で育ってきているようです。

◎金子委員長：そういうことこそ、コラムに載せてみたらよいのではないのでしょうか。

◎矢野委員：私の家の近所にも空き家があり、外壁がぼろぼろになって心配しています。そうなる前に誰かが入って、維持できるようにしてあげたほうが良いと思いますので、行政が借りて運営者が使えるようにするとか、できたら良いと思います。

◎高橋委員：資料2に、「障がいについての知識を子どものころから深めます」とありますが、障がいといっても、医学的なモデルでの障がいと、社会的な障壁による障がいがあると思います。人権についての部分なので、社会的障壁のことかと思いましたが、全部含めて障がいについての知識を深めてもらうということでしょうか。

◎福祉保健部長：両方の面があると思います。まずはどういう障がいがあるのか、どういう方々がいらっしゃるのかということが、市民の方々に浸透していないということが

あります。そういう、障がいの種類やそれによる特性をお知らせする必要があると思っています。そして、そういう方々が生活していくうえで、社会に出るとどういふ障壁があるか、という面があるので、両方を広めていく必要があると思います。

◎地域福祉課長：先ほど、市民の方からいただいたご意見と、会派からいただいたご意見を別々に公表するとお伝えしましたが、合わせて公表するという形に訂正いたします。

3. パブリックコメントの計画（素案）への反映について

◎金子委員長：次に、パブリックコメントの計画への反映について、事務局よりご説明をお願いいたします。

◎事務局：（資料2、当日配布資料3説明）

◎金子委員長：ご意見、ご質問等はございますか。

計画の中の書き方としてはこの程度で良いと思いますが、どのように実際に発展させていくのが大事だと思います。

私の経験をお話させていただきますと、入学試験を受けてくる高校生たちの調書を見ると、学校の総合的な学習の時間で何をやったかが書かれています。文部科学省は福祉のことだけでなくもっと幅広くと言っていますが、やはりまだ福祉関係のことを総合的な学習の時間でやっているところが多いようです。私は、その中で時代にあった見方、切り口ができるような学習をしていただきたいと思っています。小金井の場合は地元で学芸大という福祉教育のことを広く担っている大学がありますから、大学と地域との連携ということで、総合的な学習の時間で人権や障がいを持つ人のことだけでなく、高齢者や家庭内のDVの問題など、虐げられている人達がまだ多くいて、人目につかず、声もあげられないという中で、どのように見ればそれが分かるのかというような切り口を学び、それについて自分で考えて解決の方法を考えていくような学習を、大学との連携の中でやっていければいいのではないかと思います。

◎矢野委員：教育委員会と福祉行政との連携がないと進まないと思います。そういうことでは、福祉計画の中にも、教育委員会とどう連携していきたいのかというメッセージを入れないと伝わらないと思います。先生たちは時間内にやらなくてはいけないこともたくさんあり、指導要領にも縛られてあまりできないと思います。その上で、学校を地域がどう支えるか、学区の中で高齢者や障がい者などがどういう問題があるのかということや学校の先生が理解できないと、それを教材にして子どもと一緒に考えようということにはならないと思います。学校の評価委員会だけでないものを作っていくかといけなないのだと思います。教育委員会とどううまくネットワークを作っていくかが重要だと思いますので、市として教育委員会と一緒にどうやっていくのかというメッセージがないといけなないと思いますし、それをどう6年の計画の中で進めていくのかという目標、指標がないといけなないと思います。

◎金子委員長：教育委員会も行政組織の一部ですから、指導関係に内容をしっかり伝えられるようにしていき、人権関係の理解、そして子どもたちにメッセージが出せるように指導していくということが行われる必要があると思います。

◎宮城委員：私のところは私立の看護の学校なのでそれができたのですが、地域の高齢

者に来ていただいて話をしてもらおうクラスを持ちました。それから、終末期の方々が癌等で戦っている姿というもお話していただきました。今は核家族になっていますから、高齢者などがそうしている姿をあまり見なくなってきました。いくら知識で知っていても、体験しないとわからないこともありますから、実践できるように教育委員会でバックアップできるようになったら素晴らしいと思います。

◎高橋委員：体験学習をやっている学校とやっていない学校、力を入れている学校とそうでない学校など、まちまちだと思います。どの学校でも、どの地域でも平均的に力を入れて、何校が何時間取り組みました、というような数字がでるとよいと思います。

◎金子委員長：教育委員会から市内の小中学校に、実施内容を年度別にアンケート等で把握して指導をお願いしていくこともできると思います。

◎地域福祉課長：教育委員会の方針の下、それぞれの学校で体験学習などの取組に対して決めていくなかで、今、総合教育会議という、行政と教育委員会の話し合いの場があり、教育委員会制度改革で互いの考えを話し合う場がありますので、そういう場を使っていくということもあるかと思えます。

◎羽田野委員：学芸大の学生は障がい者施設で月1回とかで活動をしているのですが、そこでボランティアを募集するときはたいてい大学生が多いのですが、可能であれば小中学生にも拡げて、一緒に楽しむ場を設けたらどうかと思います。

◎金子委員長：できるだけ、物心がついたところから、色々な人達が地域にいるのだということを感じ取ってもらいたいと思います。そうした中で教育委員会にも話をしていってほしいと思います。

4. 目標指標（案）について

◎金子委員長：次に、目標指標案について、事務局よりご説明をお願いいたします。

◎事務局：(資料3 説明)

◎矢野委員：事業14について、市内の社会福祉法人の数はどのくらいですか。

◎地域福祉課長：市外に本部を構えていて事業所だけ市内にあるものについては分からないのですが、市内には保育園が3か所と社会福祉協議会の4法人が本部を構えています。

◎矢野委員：第三者評価はNPO法人も含まれますか。社会福祉法人だけですか。

◎事務局：市内に法人を置いているところでなくても、サービス事業所を置いていけば受けられます。

◎矢野委員：都としては毎年してほしいとか、最低でも3年に1回と言われてはいますが、そうすると、対象となる総数が3年に1回の受審で回るように財政的に計画を立てて、「年間何件分の費用を補助するから手を挙げてください」と言わないと、だんだんつじつまが合わなくなって、何年も第三者評価を受けない事業所も出てくると思います。第三者評価が全てではないですが、受けたところは都のホームページにも載るわけですから、市としては方針を明確にしたほうがいいと思います。

また、事業26について、支援プランの作成数だけではなく、それに基づいてどれだけの人が自立した生活を確保できたかという、達成についてのことも含めた評価ができ

るようにしていただけると良いかと思えます。

◎**羽田野委員**：事業30は、ボランティア相談件数というとはよく分からないので、ボランティアを行いたい人の相談件数ということが分かるような表現に変えたほうが良いと思います。

また、全体的に目標値が低いように思います。認知度は100%を目指しても良いのではないかと思います。

◎**事務局**：第三者評価については、予算を取った上で、市報で募集をかけています。強制するものではないので、若干待ちの姿勢にはなっています。

◎**矢野委員**：府中市では受けていないところに「やってくださいね」と肩を叩いているそうです。

◎**事務局**：生活困窮者の自立支援プランについては、プランだけでなくその後のことについても何らかを考えたいと思いますが、担当者と話していて、プランができてからも自立まで長い時間がかかるということでした。

◎**矢野委員**：その人に寄り添いながら何回も面接して、自立して生活したいという気持ちになってもらわないといけませんし、どことつなげるといったこともそれぞれ考えて動き回らないといけませんから、一人のケースワーカーが担当できる人数は限られていると思います。そうすると、寄り添ってくれる人を増やしていかないといけないし、どう立ち回ったらうまくいくかというノウハウも蓄積していかないといけないと思います。

◎**地域福祉課長**：委員のおっしゃる通り、最終的にはどう自立につなげていくかが大事で、1件1件に時間がかかることです。その人がどうなったかという指標を作るのは難しいのですが、まずは総合相談窓口をいろいろな人に知ってもらい、自立に向っていくというスキームを作っていきたいと考えています。

◎**矢野委員**：フォローする期間、どれだけの時間がかかるのかということが分かると皆さん理解しやすいと思います。総合相談窓口ができるのが平成34年ということで、それまでは何もしないのかというような捉え方もできてしまいますので、当面は市役所に選任の職員を置きながら経験を蓄積して、平成33年度にスタートするときには経験値が溜まってスムーズにいくというようなことが大事だと思うので、体制整備のところは待った無しでする方法を考えていただきたいと思います。

◎**地域福祉課長**：福祉会館が平成33年度スタートということで、人材育成や仕組み作りが一朝一夕にはいきませんので、参考にさせていただきます。ありがとうございます。

◎**事務局**：事業30については表現を考えさせていただきます。

認知度の目標については、地域包括支援センターが今25%ですので、今のところはそれが目指せる限界かと考えています。

◎**高橋委員**：事業30のボランティア相談件数というのは、延べ数なのでしょうか。

成果指標については、前回の調査結果の数値を載せて、割合が上がってきていることをもっと出してもいいのではないのでしょうか。また、権利擁護センターなどの認知の目標値は「地域包括支援センターが25%なので……」というような説明や、なぜこの四つを成果指標として出したのかという補足説明があったほうが良いと思います。

◎**事務局**：おっしゃるとおりだと思いますので、検討させていただきます。

ボランティアの相談件数は、延べ人数です。

◎高橋委員：延べと書くか、複数回の分を省くかといった何か工夫をお願いします。

◎金子委員長：地域包括支援センターについては平成10年にできてからだいぶ経ちますので、名称がそろそろ知られてきているという状況でもありますが、もう少し上がってもいいのではないかと思います。権利擁護や自立相談サポートセンターについても、社会の変化に合わせて新聞等のメディアで使われると知れ渡ったりしますので、知名度はもう少し上がると思いますので、精査してもらいたいと思います。

ボランティアについては、中高生たちが学校で取り組んでいるようなこともあり、本当はもっと上がってきているはずだと思いますので、これについても精査していただければと思います。

第三者評価については、保育所やファミリーサポート事業などで事故が起きており、その重要性が認識されてきていると思います。施設や職員の技能が本当に良いのかということの評価してもらい、それこそが子どもたちを守る一つの仕組みですから、どんどんチャレンジしてもらいたいと思います。確かに高額ですが、保育所についてはかなり昔から行っていると思いますし、命を守るためにももっと周知して伸ばしていただきたいと思っています。

◎羽田野委員：事故が起こって第三者評価を受けていないとなると、市の指導が悪いという、監督の問題にもなるのでしょうか。

◎金子委員長：色々な見方があると思いますが、市も補助金を出しており、監督責任を行使できますから、それをしっかりと行使しているのかという責任を問われることはあると思います。

◎矢野委員：ほかの事業所がどれくらい入っているのか分かりませんが、社会福祉法人は年に1か所しか指導監査に入っていないので、それについてどのくらい市が行政監査をしているかという問題もあります。

◎羽田野委員：矢野委員の言うように、肩を叩くのも必要なのではないのでしょうか。

◎金子委員長：色々な事故が発生しており、それに対して色々なところで検証委員会が立ち上げられていて、それに対して「あなたたちはどうですか」と問いかけておいて、第三者評価システムはそういうところをチェックしてくれて、不足しているところを指摘してくれるという、評価のメリットを示して、市民も受審を望んでいるということ伝えて、受審につなげるような努力をしていただきたいと思います。脅してはなく、それぞれの力量を上げていくためにこの仕組みがあるのだということを積極的に伝えていければと思います。

◎橋本委員：市を通さずに第三者評価を受けているところもあるのでしょうか。そうするともう少し多いのかと思います。

◎事務局：市が窓口になっているので、市を通して受けていると思います。

5. 第6回保健福祉総合計画策定委員会会議録（案）について

◎金子委員長：前回の会議録について、修正等はございますか。

◎委員一同：(特になし)

◎金子委員長：その他に、全体を通してご意見等がございますか。

◎矢野委員：防災のところについて、自主防災組織の育成についてしか書かれていないのですが、障がい者、高齢者、子どもの防災を考えると、市の総合防災計画の中にしっかり組み込まれているのだと思いますが、そこに書かれている内容がどう反映されて行われているのかという関係性がもう少し分かると良いと思います。何年かに一度見直しされるのだと思いますが、例えば福祉避難所について、移動してもらうとは書かれていますと思いますが、実際に熊本のような例では大勢をさばききれずに何週間もかかっていますので、そういうことを運営のところで言及できれば良いと思いました。

◎事務局：前回の委員会でも山極委員より、福祉避難所をどのように運営するかということについてお話がありました。41ページの事業7に「福祉避難所の管理運営の整備を推進します」と載せております。内容については、総合防災計画に書かれているということになります。

◎矢野委員：どのように人を配置して、薬品や食料などの備蓄などの運営規定のようなものができているのでしょうか。例えば、南中学が避難所になったら市役所の職員は誰が行き、地域の人と合同の運営組織ができて、名簿を見ながら振り分けをする人は誰で、配慮が必要な人はどこの教室で、というような取り決めができていなければならないのですが、できていないと混乱すると思います。学校や職員の防災組織に任せていては対応できないと思います。時間帯によっては生徒もいますし、夜だったら教員もいないので対応できませんので、時間帯に応じて決めていくなどのことがないといけないと思います。警察や消防もあわせた連絡組織を作ってマニュアルを作っていないと、実際には運営できないと思います。

◎地域福祉課長：教育委員会で学校ごとに学校防災整備計画というものを作っています。かたや授業もしていかななくてはいけないので、その住み分けや、地区ごとに初動要因が割り当てられています。毎年更新していますので、教育委員会と地域安全課ではやりとりをしています。

◎宮城委員：地域でも自主防災ということで消防とも連携を取っていますが、何かあった時には絶対に間に合わないからそれぞれの地域でやってもらうことを推進していますので、都の助成金で実際にもものを買って使えるようにしたりしています。今の話は避難所の件で、連携の中身が、「そこが地域の避難場所ですよ」ということだけで、どういう風にそれが関連しているのかという内容が自治会にまったく来ないので、大雑把でも青写真をいただければと思います。

◎矢野委員：計画には書いてあると思いますが、市民には伝わっていないと思います。

◎地域福祉課長：四小エリアでは学校の先生や地域の方が集まって、避難所運営などのときにうまくいこうとということで定期的に顔合わせをしたりとか、夜間の宿泊訓練などを行っているそうです。これが全市的になれば良いと思います。

◎金子委員長：マニュアルについても、本当に細かいところを言われても分からないと思いますので、例えば概要版を自治会長のところにおいてあって、自治会の会議で見られるようにしておくことも大事だと思いますし、例えば熊本地震があったときに「こういう場合はどうしますか」と話し合うように、機会があった時に定期的に話し合っているよう、日頃からお考えいただければと思います。

6. 次回日程について

◎**地域福祉課長**：次回は平成30年2月22日（木）18時30分から、会場は前原暫定集会室のB会議室で行います。

それでは、これで第7回保健福祉総合計画策定委員会を終了いたします。長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。